



AIGジャパン・ホールディングス
ディスクロージャー誌

2023

はじめに

このたび、当社の経営方針や事業概況、財務状況等をまとめた「2023ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

本誌が、皆さまに当社をご理解いただくうえでの一助となれば幸いです。

会社概要

設立：2007年8月

資本金：12,148百万円

総資産：131,621百万円

従業員数：71名

ホームページアドレス：<https://www.aig.co.jp/group>

(2023年3月31日現在)

本誌は、保険業法第271条の25に基づき作成したディスクロージャー資料です。
記載された情報は、別途記載がある場合を除き2023年3月31日現在のものです。

CONTENTS

トップメッセージ	2
----------	---

AIGジャパン・ホールディングスについて

● AIGについて	4
● お客さま本位の業務運営方針	15
● 業務の適正を確保するための体制	16

データ編	19
------	----

トップメッセージ



私たちを取り巻く世界は複雑で、絶え間なく変化しており、時に予測不可能です。ひんぱんに発生する大規模な自然災害、世界的な金利上昇およびインフレ懸念、エネルギー資源の供給不足とそれに伴う価格高騰、サイバー犯罪、地政学的な不安など、グローバルのマクロ経済における様々な逆風に直面するなかでも、多角的・複合的なリスクに備えられるように、お客さま、ビジネス・パートナーの皆さま、社員を支援しナビゲートするという我々のコミットメントの重要性がより明確になっています。

ディストリビューション・パートナーと連携し、リスクマネジメントと保険のエキスパートとして、お客さまからの信頼と信用を確実なものとするべく、これからも日々尽力してまいります。この信頼と信用は、お客さまが最も必要とする時に確実に寄り添うために、変わることなく尽力している当社損害サービス部門のメンバーによって支えられているものでもあります。

お客さまやディストリビューション・パートナーの期待と意識は、世界の急激な変化に伴って変化を続けています。AIGは、時代の急速な変化に常に対応し、皆さまの先に立って進んでまいります。

リアルタイムの優れた顧客体験には、卓越したデジタル環境、迅速な情報共有、データに基づく知見が求められます。急速に進化するその状況に対応するため、AIGは、人材およびお客さま本位のテクノロジー構築への戦略的な投資を続け、優れた保険引受能力、オペレーショナル・エクセレンス、変動性の低減、人材の拡充の実現に取り組めます。

新たな枠組みに置かれた現在の世界において、保険は、お客さまにとって不測の事態に備える手段であるだけでなく、すべてをよりよい方向に導く触媒となるものです。これこそが、リスクに取り組み、新たな可能性を創造し、すべてにおいて「アクティブ・ケア[※]」の観点で取り組むAIGという存在であり、あらゆるステークホルダーに長期的な価値をもたらすことを目指すAIGのあり方です。

AIGに対する皆さまの信頼に心より感謝いたします。2023年以降も、お客さまの確かな支えとなれるよう、前進する所存です。今後とも一層のご愛顧、お引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

2023年8月

A handwritten signature in black ink, appearing to be 'James Nash'.

代表取締役社長 兼 CEO ジェームス・ナッシュ

※アクティブ・ケア P8参照

Purpose & Values (AIGの存在意義と価値観)

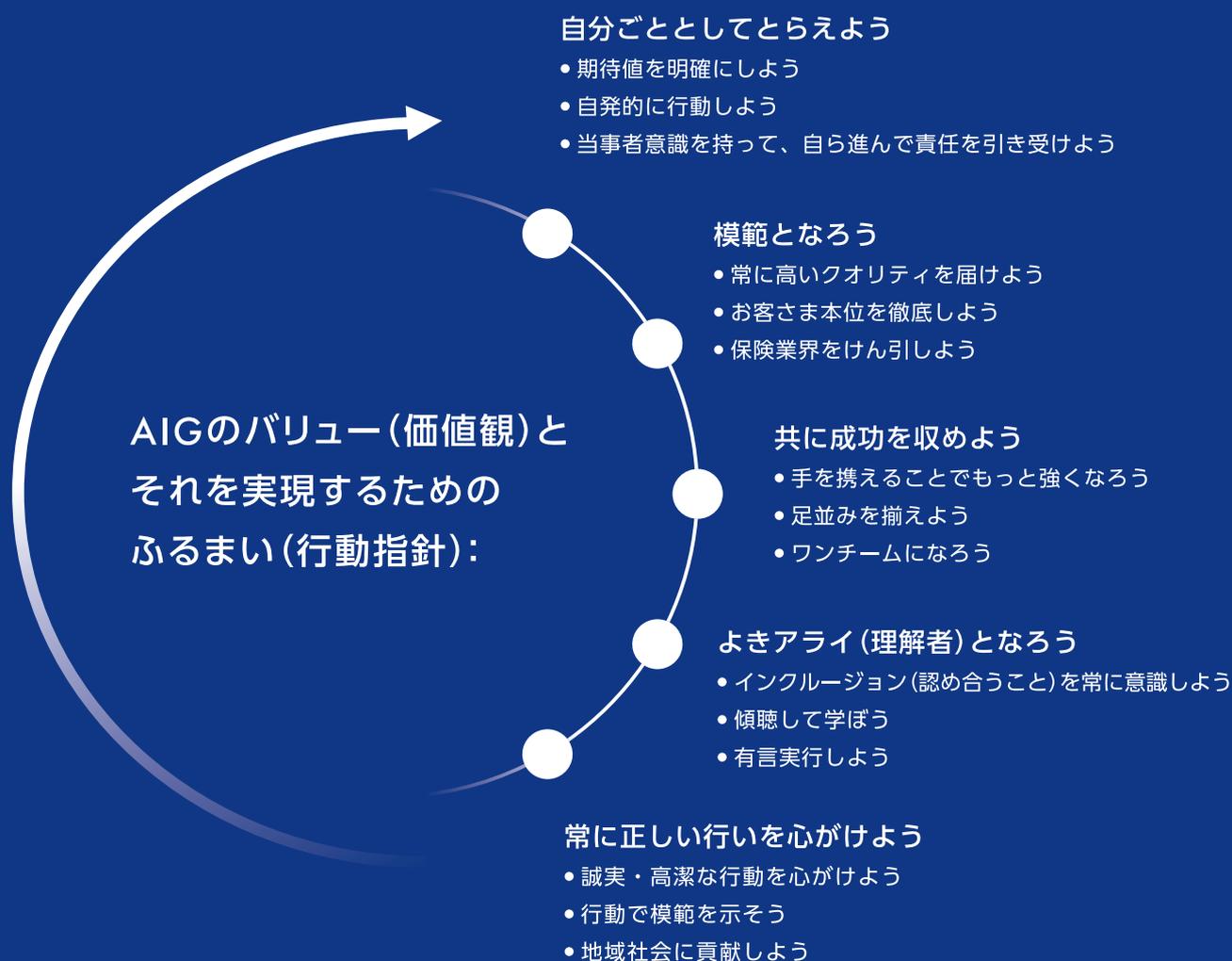
AIGのパーパス(存在意義) - 私たちが社会で果たすべき役割

新たな可能性を創造する

あなたのために、AIGは何ができるのか。

原点に立ち返り、もう一度考え直して、

新たな可能性を掘り起こす。



AIGについて

AIGグループは、世界の保険業界のリーダーであり、AIGのメンバーカンパニーは約70の国や地域で、法人および個人のお客さまの資産を守り、リスクマネジメントをサポートするための保険ソリューションをお届けしています。持株会社 AIG, Inc. はニューヨーク証券取引所に上場しています。

AIGについて

American International Group, Inc.
www.aig.com

所在地 / 1271 AVE OF THE AMERICAS, NEW YORK, NY 10020-1304
上場証券取引所 / ニューヨーク証券取引所
会長 兼 CEO / ピーター・ザッフィーノ

AIGの業績の推移

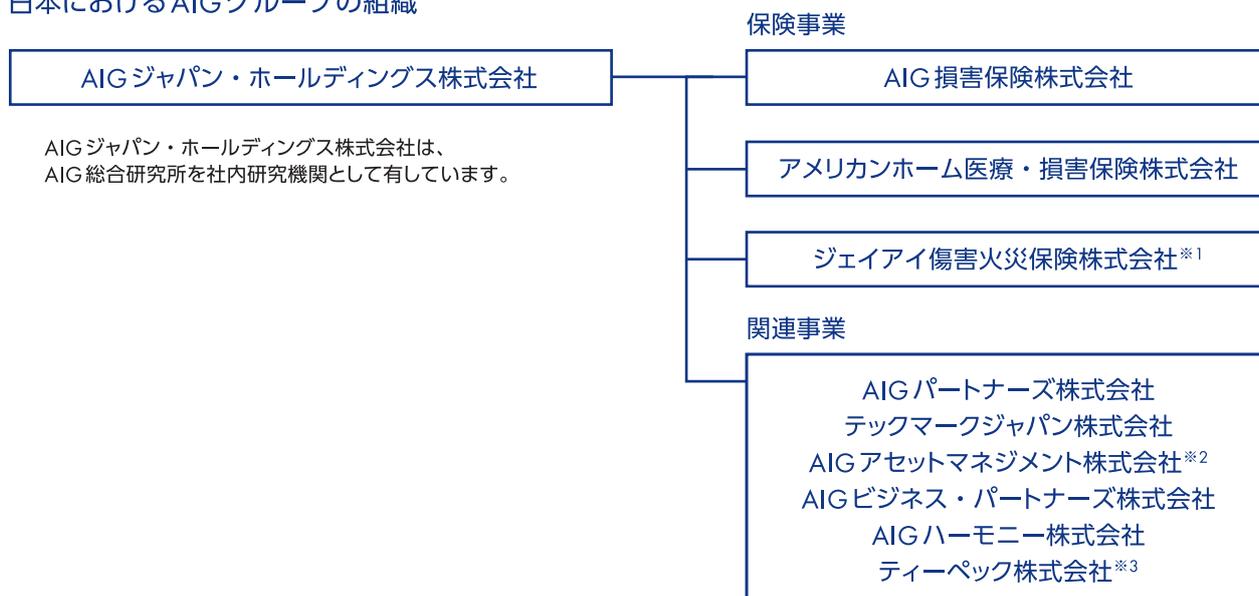
AIG, Inc. 2022年度アニュアルレポート(2022 Annual Report)より抜粋

	2020年	2021年	2022年
総収入	437億ドル	521億ドル	564億ドル
純利益(損失)	(59億ドル)	93億ドル	102億ドル
総資産	5,865億ドル	5,961億ドル	5,266億ドル
株主資本	664億ドル	659億ドル	400億ドル

(米国ドルで記載)

日本におけるAIGグループ

日本におけるAIGグループの組織



※1：ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JT Bの合併会社です。
(AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の持分は50%です。)

※2：AIG アセットマネジメント株式会社は、2023年1月31日付で解散決議し清算手続きを開始しております。

※3：ティーパック株式会社におけるAIGグループ会社による持分は合計で63.96%です。(AIG ジャパン・ホールディングス株式会社の持分は54.27%です。)

サステナビリティ

変化する世界で、変革を先導する



グローバルな保険会社として、AIGは複雑なリスクを管理するビジネスを展開しています。これらのリスクは、技術や規制の変化に伴い複雑化しており、AIGが保険を通して補償を提供できる機会も拡大しています。

保険とサステナビリティは相互に関連しています。保険は、環境、社会、ガバナンス(以下、ESG)リスクを含む様々なリスクに対しての補償を提供するために存在しており、AIGは、気候変動、サイバー攻撃、サプライチェーンの混乱、人権侵害、政治的混乱などに関連したお客さまのリスク管理を支援しています。

私たちのステークホルダーは多様であり、それぞれ異なる目標や課題、視点を持っています。多様なステークホルダーに対して質の高い成果を提供するために、AIGはリスクの専門知識とデータに基づくアプローチを採用しています。AIGは、豊富な損害サービスに関連する経験、グローバルな視点、保険市場における長年の知見、および対象のリスクに対して豊富な経験を持つ多くの社員により、21世紀の新しいリスクを評価していきます。また、AIGは、代理店やブローカーを戦略的パートナーであると考え、お客さま固有のニーズに応じた保険ソリューションを提供しています。

AIGの米国本社は、すべての部門がESGのリスクと機会に関与し、説明責任を果たし、全社的にESGを意識した活動を推進するためのガバナンス体制を確立しました。また、直近では、グローバルでESG委員会が設立され、AIGの米国本社およびその子会社に関連するESG課題に対する議論および対応への提案を通じて、AIGのシニアリーダーシップをサポートしています。

また、AIGはEmployee Sustainability Networkを通して、社員のサステナビリティに関するエンゲージメントを促進しています。Employee Sustainability Networkは、サステナビリティに関する社員の意識を高めることに焦点を置いた社員主導のグループとして、グローバルで設立されました。その活動を広めるため、2022年12月に日本のネットワークを構築し、日本での取組みを実施しています。

より持続可能で、公平で、繁栄した未来を支えるために、AIGは、すべてのステークホルダーに対して高いレベルの透明性をもって貢献することを約束します。

AIGのサステナビリティ戦略については、

<https://www.aig.com/home/about/corporate-responsibility/sustainability> をご覧ください。

パートナーシップ

大阪府との連携協定

AIG ジャパンは、大阪府との連携協定に基づき、防災グッズや津波浸水シミュレーションジオラマの寄贈、津波浸水等が想定される地域の小学校での植樹祭開催、多言語の地震対応リーフレットの作成・配布など、防災・減災に関する取組みを行っています。

神奈川県との「未病」に関する覚書

AIG 損保は、神奈川県と「ME-BYO (未病)」コンセプトの普及・啓発に関わる覚書を締結し、健康経営の普及に貢献するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進するための仕事と医療の両立支援推進企業の拡大普及に向けたサポートを行っています。

持続可能な開発目標 (SDGs)

AIG ジャパンは、地球を保護し、人類の生活を向上させることで、より持続可能な未来を創造するための「持続可能な開発目標 (SDGs)」を支援していきます。様々な商品・サービスの提供や企業市民活動などの取組みを通じて、SDGs の目標達成に貢献します。

これらの取組みはESGの観点とも密接に対応しています。

環境 (E)	 11 住み続けられるまちづくりを	中小企業強靱化プロジェクト	AIG 損保は、中小企業が事業継続力を強化することを支援する「中小企業強靱化プロジェクト」を立ち上げました。当プロジェクトは、中小企業庁の事業継続力強化計画認定制度に基づき、(1) 中小企業が進出する拠点における自然災害リスクに関する情報提供 (2) リスクコンサルティング (3) リスクファイナンスなど、企業の事業継続力強化計画の策定をサポートします。
		MORINO PROJECT	AIG ジャパンは、2014年から「公益財団法人 鎮守の森のプロジェクト」の活動に協賛し、いのちを守る森づくり「MORINO PROJECT」に取り組んでいます。当活動は、自然災害による被災者や被害を大幅に削減するなど、自然災害に対する強靱さ(レジリエンス)を実現します。
	 12 つくる責任 つかう責任	延長保証	テックマークジャパンは、企業の持続可能な事業活動の一環として、延長保証(ワランティ)プログラムを提供しています。延長保証プログラムにより、製品を安全に長く使用でき、環境保全活動に貢献しています。
		クリアホルダーのリサイクル	AIG ジャパンは、使用済みのクリアホルダーを回収し、グループ会社内で再利用するとともに、文具メーカーへ寄付しています。
 13 気候変動に具体的な対策を	ペットボトルキャップのリサイクル	AIG ジャパンは、2010年より、リサイクルを促進し二酸化炭素排出量削減をサポートするため、ペットボトルキャップの社内での回収および「NPO法人エコキャップ推進協会」への寄付を行っています。	
	気候変動に関する目標	AIGは、温室効果ガス排出実質ゼロを達成するコミットメントを発表しました。詳細は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> 2050年までに、あるいはそれ以前に、業務運営における温室効果ガス排出実質ゼロ達成を目指す。 2050年までに、あるいはそれ以前に、保険引受および運用ポートフォリオ全体での温室効果ガス排出実質ゼロを目指す。 2030年までに、あるいはそれ以前に、AIGの業務運営における再生可能エネルギー比率100%達成を目指す。 	

13 気候変動に 具体的な対策を	環境賠償	AIG損保は気候変動を背景として洪水などの自然災害が増加する中、2020年7月、洪水や高潮による環境汚染を補償する業界初の特約を発売し、環境リスクに関するお客さまのニーズに応えています。
	USO ビーチ クリーンアップ	AIGジャパンは、2022年4月に沖縄県恩納村のダイヤモンドビーチで開催された「米国慰問協会(USO)沖縄ビーチクリーンアップ」活動に参加しました。このイベントを通じて、沿岸および海洋生態系の浄化と保護に加えて、海洋の保全と保護に対する意識の向上にも貢献しています。
3 すべての人に 健康と福祉を	ワクチンの寄付	AIG損保は、「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」と提携し、AIG損保が引き受けた医療総合保険の新規契約数に応じて、ワクチンを困窮している子どもたちに寄付しています。
4 質の高い教育を みんなに	AIG高校生外交官 プログラム	AIG高校生外交官プログラムは、日米の高校生の文化交流を目的に1987年に設立されました。このプログラムは、将来のグローバルリーダーを目指す日本の高校生が米国を訪問する渡米プログラムと、米国の高校生が来日する日本プログラムで構成されています。
5 ジェンダー平等を 実現しよう	ダイバーシティ、 エクイティ& インクルージョン (DEI)	AIGは、お互いの才能、背景、文化、意見、目標を真に尊重し、称賛する文化の創造に取り組んでいます。当グループのグローバルなダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(以下「DEI」と表記)戦略には、ワークフォース、ワークプレイス、マーケットプレイスの3つの主要分野が含まれています。
	Dive In フェスティバル	AIGは、保険業界をリードするダイバーシティ&インクルージョンのグローバルな祭典であるDive Inフェスティバルを後援しています。2022年のフェスティバルは「勇敢な文化の構築」をテーマに開催され、40カ国で150を超えるイベントが開催されました。
	東京と九州での レインボー プライドパレード	AIGジャパンは、東京レインボープライドと九州レインボープライドに協賛しています。どちらのイベントも日本を代表する規模のプライドイベントであり、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、その他全てのアイデンティティを含む、あらゆる性の多様性を祝うものです。
8 働きがいも 経済成長も	北里研究所との パートナーシップ	AIG損保と北里研究所は、中小企業の経営者や従業員が、けがや病気になっても安心して働き続けられる環境づくりを支援するアプリの提供を、2021年から開始しています。このアプリは、中小企業が従業員にとって魅力的な職場を作るための現在の状況と準備状況を評価できるように、設計されています。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	国連グローバル・ コンパクト	AIGは国連グローバル・コンパクトに参加し、人権、労働、環境、腐敗防止の分野の10原則に従うこと、またSDGsの推進に貢献することを約束しました。AIGジャパンは、2021年に日本におけるローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワークジャパンに参加しました。

社会(S)

ガバナンス(G)

AIGにおける ダイバーシティ、エクイティ& インクルージョンとは

AIGでは、性別、国籍、性的指向、家族構成、障がいのあるなし、世代間などの違いから生まれるさまざまな経験を多様性として受け入れ、尊重しながら、最大限に活かす「ダイバーシティ、エクイティ(公平性)&インクルージョン」の推進に取り組んでいます。

これは、社員一人ひとりがいきいきと働き、家族や友人とともに充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取組み『The Best Place to Work』や、多様な視点からお客さまを深く理解し、「まさか」を未然に防ぐ支援を提供するAIGジャパンの事業戦略コンセプト『ACTIVE CARE*』の実現にもつながっています。

グループ各社は、多様性を尊重するAIGの企業文化に基づき、より安全でより良い未来を創造するためのさまざまな取組みを行っています。

- 経営陣を中心メンバーとするDEIカOUNシルにおいてインクルージョン促進の戦略を立て、施策の実行や取組みの効果的な運営を推進
- AIGは保険業界におけるダイバーシティ&インクルージョンの推進を目的とした毎年恒例の世界的なフェスティバル「Dive In」を後援しており、日本でもAIGジャパンが運営事務局として参加し、イベントの開催を支援
- DEIの推進に関する特定のテーマに関心を持つ社員が、コミュニティへの貢献や企業文化の改革などに寄与する活動を自発的に企画・運営する6つの社員グループ(「Working Families」「Women & Allies」「Young Professionals」「LGBTQ+ & Allies Rainbow」「Language and Culture Exchange」「Japan disAbilities & Allies」)の活動をERG(Employee Resource Group)プログラムとして支援。社員の家族が集うFamily Dayを「Working Families」が企画・実行するなど、各グループが特色ある取組みを主体的に展開

※ACTIVE CARE(アクティブ・ケア)

ACTIVE CAREを構成する3つの要素：①すべてがシンプルで、分かりやすい。：どんな新しいサービスや有益な情報も、うまく伝えられなければ意味がありません。私たちは、お客さまの立場に立ち、お客さまそれぞれに合わせたサービスを提供していきます。②リスク情報を、事前に。：お客さまを深く理解しているからこそ、お客さまの気づかないリスクにまで気づくことができます。そして、事故や損害を事前に防ぐ、情報やアドバイスを提供していきます。③AIGならではの先進性。：私たちAIGが、世界中で蓄積してきた最先端の知見やテクノロジー、そして、長年日本で培った洞察力でお客さまにとっての保険の価値を高めていきます。



- 『The Best Place to Work』の施策の一環として社命による転勤のない会社を目指す Work@Homebase、子育て休暇の導入やフレックスタイム制を拡大し、多様な人材が働きやすい人事制度を導入
- 違いにかかわらず活躍できる組織として、女性管理職の育成、若手社員教育の拡充、障がい者採用の促進などを積極的に実施。女性管理職比率の向上を目的に、今後、組織のリーダーとして活躍が期待される女性社員を対象に数ヶ月間にわたるトレーニングプログラムを複数実施
- グループ会社のサポート業務などを行うAIGハーモニー株式会社(2017年5月設立・特例子会社)では、継続的に障がい者を雇用し活躍の場を拡大
- ジェンダー・バランス改善を目的としたタスクフォース「Women@AIG」を立ち上げ、採用面接官や採用・昇進候補者、社内外イベントに女性が加わることを必須とする「ジェンダー・バランス・ポリシー」の制定や女性社員が自発的にリーダーシップに関する学習機会を提供するプログラムである「Women in Leadership Learning(WiLL)」の創設など、さまざまな施策の企画・推進
- LGBTQ+に関して実施してきたさまざまな取組みについて、任意団体 work with Prideにより選出される「PRIDE 指標」の最高位「ゴールド」を獲得(2016年度から2022年度まで7年連続受賞)
- 車椅子ラグビー選手2名を採用し、ダイバーシティ推進者としてパラスポーツとDEIの啓発活動を実施



The Best Place to Work

家族と共に充実した人生を
築くことができる職場を目指して



AIGジャパンは、多様性を大切に持続的に成長していく企業になるために、私たち一人ひとりが、自ら考え、提案し、行動する、自律的な働き方に取り組んでいます。少子高齢化の進行や個人の価値観の変化などにより、日本社会が激変するなかで持続的に会社が成長するため、「ACTIVE CARE (アクティブ・ケア)」のコンセプトをベースに、社員がいきいきと働き、家族と共に充実した人生を築くことができる職場の創造に向けた取り組みを、グループ会社一丸となって進めています。



The Best Place to Workとは

すべての社員が、主体的に考え、自ら意思決定し、行動することが可能となるよう、一人ひとりの違いがポジティブに作用する働き方の実現を目指しています。そのために、社員がいきいきとした充実感を持ち、やる気に満ち、働きがいを感じられる環境を作ることが、「The Best Place to Work」の取り組みです。

ビジョン

社員が自身のキャリアを追求し、人生の目標をかなえられるために注力できる職場を創造する。

ミッション

以下の環境を構築する。

- AIGの社員とその家族がハッピーになれる会社
- 多様な働き方やライフスタイルをお互いに受け入れ、共存する職場

社員への提供価値

AIG ジャパンは、以下のことを実現する。

- AIG で働いていることに誇りが持てる
- 互いを尊重し、透明性と受容性を大切にす One AIG としての企業文化
- 互いに尊重しあい、温かな信頼と評価が生まれる環境
- コラボレーション・イノベーションを促す、ポジティブな職場環境を作る
- Own Your Career (自分のキャリアは自分で作る) のマインドの推進を通じて、目指すキャリアを形成できる
- 心身ともに健康であり続けるために、ACTIVE CARE のマインドをすべての行動に反映する
- 透明性と適切なパフォーマンス・マネジメントにより、社員に報いる魅力的な仕組みが励みになる
- 適切なワーク・ライフ・バランスを実現するフレキシブルなワークスタイル

The Best Place to Work の主な取組み

- 仕事と育児の両立支援
- 仕事と介護の両立支援
- 日常生活や様々なライフステージに対応できるフレキシブルな働き方 (リモート勤務、スーパーフレックスタイム制度)
- 老後に備えるための制度・支援
- 仕事と治療が両立でき、キャリア面での不安を軽減するための支援
- 予防医療への取組み (禁煙外来補助、ウォーキングイベント、ヘルスリテラシー向上等)

Work@Homebase 勤務地希望制度

AIG ジャパンは、「Own Your Career」の考え方を推奨しています。この考え方に基づき、「The Best Place to Work」の一環として、各社員のライフステージに対応し、柔軟な働き方を提供する「Work@Homebase」を導入しています。Work@Homebase は、ホームベースとなる希望の勤務エリアを各社員が登録することで、社員は希望しない転勤を行うことなく、「Own Your Career」の考え方に則って自身のキャリアパスを描き、実現することができます。

- Work@Homebase は、すべての社員が「転居転勤がない」、「単身赴任がない」、「社命転勤がない」会社となることを目指します。
- すべての社員が、育児や介護といった個人の様々な事情やライフステージの状況に応じて「ノンモバイル社員：今のライフステージでは勤務エリアを限定して働きたい」または「モバイル社員：今のライフステージでは全国を転勤することに制約はない」を選択できます。
- 「ノンモバイル社員」を選択した場合は、望んだホームベース (拠点となる地域) で働きながら、長期的なキャリアを築くことが可能となります。
- 社員自らが手を挙げ、組織や職種の垣根なく、キャリアを築く仕組みと文化の構築を目指します。
- より地域への関与を深め、ビジネスパートナーとの長期的な関係構築を目指します。
- 働き方の選択に応じた透明性のある処遇を実現します。

AIGジャパン健康経営宣言

AIGジャパンでは、ビジネスパートナーやお客さまの意見に真摯に耳を傾け、その課題を解決するため、「ACTIVE CARE (アクティブ・ケア)」のコンセプトの下、ビジネスパートナーやお客さまをサポートしています。「まさか」が起こる前にリスクを予防する「ACTIVE CARE」の考え方を通じて、私たちは、より安全で、より健康的な未来の実現を目指します。

真の意味でACTIVE CAREを実現し、お客さまのニーズにお応えするためには、まずAIGそのものが強く、そして健全であり続けること、そしてAIGの社員、さらにはその家族が強く、健康であり続けることが重要であると私たちは考えます。

社員一人ひとりが良い仕事をし、人生を楽しむために十分健康であり、日々いきいきと過ごしていることが、AIG がリスクに強い会社であるために重要な条件です。そのためには、社員一人ひとりが、自身や家族の生活や健康に対して高いリスク意識を持ち、「まさか」の事態が起こらないように自ら努めることが大切だと考えています。

このような信念を実現するため、私たちAIGは誰もが健康でいきいきと働ける職場環境作りを行い、企業価値の向上に努め、社員、会社、労働組合、健康保険組合が一丸となって健康経営を積極的に推進していくことをここに宣言します。

「健康経営優良法人2023大規模法人部門」に認定されました。

AIGジャパンでは、健康な心身の維持が職場でのパフォーマンス・モチベーションの向上につながると考えています。「The Best Place to Work」の一環として進めている、健康保険組合との連携やヘルスリテラシーの向上、時間外労働の削減に向けた取り組みなどを通じて6年連続で「健康経営優良法人」の認定を取得*しました。当グループは、今後も社員一人ひとりにとっての真の「The Best Place to Work」を目指し、より良い職場環境作りに努めていきます。



- ウェルネスセミナー
- 健康イベント(生活習慣改善、健康フェスティバル)
- 禁煙サポートプログラム
- 定期健康診断(人間ドック・特定保健指導)

*今回の認定は、AIG ジャパン・ホールディングス株式会社、AIG 損害保険株式会社、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社、AIG パートナース株式会社、AIG ビジネス・パートナーズ株式会社、テックマークジャパン株式会社、AIG ハーモニー株式会社の7社となります。

スポンサーシップ



ジョージア・ホール選手
プロゴルファー/AIGアンバサダー

Photo credits The R&A

AIGは、スポーツ、ビジネス、そして社会における女性のアライ(理解者)としてAIG女子オープンのスポンサーを務めています。また、国内ではその他のスポンサーシップを通じて、子どもたちの健全な育成や、より安全な世界の実現に貢献しています。

- 女子ゴルフのメジャー選手権の一つであるAIG女子オープンのスポンサーを務める
- MLBカップに特別協賛し、少年少女野球の発展に寄与



ソフィア・ボボフ選手
プロゴルファー/AIGアンバサダー

Photo credits The R&A



©MLB2023



©MLB2023

企業市民活動



AIGは、企業としての社会的責任を果たしていく際に、個人や企業が活動するコミュニティを支援すること、待ち受けるリスクに備えることに注力しています。また、AIG ジャパンにおいても、従業員の経験、知識、熱意を活かし、さまざまなプログラムやNPO 団体とのパートナーシップ、ボランティア活動を通じた、持続可能な企業市民活動の取組みにより、社会全体に変化をもたらすことを目指しています。

Being ALIVE Japan TEAMMATES スポーツ祭

認定 NPO 法人 Being ALIVE Japan 主催の TEAMMATES スポーツ祭に AIG ジャパンの社員がボランティアとして参加しました。TEAMMATES スポーツ祭は、スタッフ、ボランティア、またアマチュアおよびプロのアスリートが一体となってスポーツを通じて、長期的に治療・療養を必要とするこどもたち同士の交流機会をつくるという活動です。



USO ビーチクリーンアップ活動

海洋保全・保護に関する認識を高めようと、United Service Organizations (USO) 沖縄ビーチクリーンアップ活動が沖縄県恩納村のダイヤモンドビーチで実施されました。当活動の目的に共感・賛同した多くの AIG ジャパンの社員がボランティアとして参加しました。



お客さま本位の業務運営方針

AIGジャパングループでは、お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、グローバルなノウハウやネットワークを有する保険会社グループとして、日本におけるAIGグループの固有かつ統一の事業戦略コンセプトである「アクティブ・ケア[※]」を展開しています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は、上記「アクティブ・ケア」の実践などにより「お客さま本位の業務運営」をより一層推進するため、本方針を定め公表します。

※ 「アクティブ・ケア」とは、日本におけるAIGグループ固有かつ統一の事業戦略コンセプトです。「アクティブ・ケア」は、次の3つの要素で構成されています。

- (1) お客さまの目線に立ったシンプルで分かりやすい情報提供
- (2) 万一のときだけでなく、事故や損害を未然に防ぐ支援
- (3) 先進的なテクノロジー、グローバルで蓄積されたノウハウ、そして国内市場に関する深い知見を活かしたイノベーション

1. お客さまの声を活かした業務運営

お客さまの声を真摯に受け止め、迅速、的確かつ誠実に対応し、お客さまの安心につながる業務運営と業務品質の改善・向上に活かします。

2. お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

「アクティブ・ケア」に基づく「お客さまの潜在的ニーズの把握」と「一歩先の心遣い」を追求し、グローバルにおける独自の知見とネットワークを活用しつつ、迅速かつ適切にお客さまの期待とニーズを反映した商品・サービスを提供するよう努めます。

3. 保険募集における適切な情報提供

ご自身のニーズや意向に最も適した保険商品をお客さまに選択していただけるよう、「アクティブ・ケア」に基づき、金融商品・サービスに関する知識や取引経験、保険のご加入目的等一人ひとりの状況を踏まえ、お客さまのご理解・ご判断に必要な情報を分かりやすく提供します。

また、ご契約内容や各種変更手続きに関するお問合せの際も、お客さまのご要望等に適切にかつ迅速に対応します。

4. 迅速かつ適切な保険金支払い

「アクティブ・ケア」に基づき、テクノロジーの駆使と高い専門性を両立することで、効率的かつ適正に保険金を支払います。

その実現のために、グローバルでの経験とネットワークを活用したサービスを提供し、また事故受付から保険金支払に至る業務プロセス、組織・人材、保険金支払業務拠点、システムの各領域において迅速かつ適切な保険金支払業務を行う態勢を引き続き整備します。

5. 適切な利益相反管理

お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

6. 「お客さま本位の業務運営」の浸透

お客さまの最善の利益を追求し高い価値を提供するため、本方針の浸透と定着に向けた取組みを推進し、全役職員および代理店・保険募集人が「お客さま本位の業務運営」に努めます。

業務の適正を確保するための体制

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は、会社法に従い、以下のとおり内部統制基本方針を定め、これに基づき、当社および当社子会社(以下「当社グループ」という。)の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用しています。

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、保険持株会社として、また、アメリカン・インターナショナル・グループ・インク(以下「AIGインク」という。)の日本における地域統括会社として、当社グループの経営方針および経営管理に関する各種基本方針等を定め、当社グループの経営管理を行う。また、当社は、当社子会社の規模、業態等を考慮し、直接的に経営管理する当社各子会社との間で経営管理契約を締結し、同契約に基づき、その対象となる当社子会社の重要事項に係る承認や報告の受領、日常的なモニタリング等により、適切な子会社管理を行う。その他、当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、すべての当社子会社を対象とする「子会社管理規程」を定め、リスク管理状況、財務の健全性の状況等に係るモニタリングや、適切に支援や助言等を行うことにより、必要な体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するため、「経理方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、当社グループの経営の透明性と健全性を確保するため、法令等に定める情報の適切な開示に必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、当社グループに属する会社を含むAIGインクのグループ会社との取引の公正性および健全性を確保するため、「グループ会社間取引管理方針」を定め、必要な体制を整備する。

2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「コンプライアンス基本方針」を定め、当社グループのすべての取締役等および使用人は、コンプライアンスの担い手として、当該基本方針および「AIG行動規範」等に従い、高い倫理観をもって、コンプライアンスの推進に取り組む。また、これらの者がコンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、遵守すべき法令や社内規程等に関する研修を実施し、コンプライアンスを重視する企業文化・理念の徹底を図る。
- (2) 当社は、当社グループにおけるコンプライアンス推進のため、コンプライアンス部門責任者やコンプライアンス統括部門を置くなどの組織・体制を整備する。また、当社は、当社子会社である保険会社(以下「当社保険子会社」という。)が、コンプライアンス体制を維持・確立するための具体的な活動計画である「コンプライアンス・プログラム」等の策定に対し必要な支援を提供する体制を整備するとともに、定期的に進捗状況を確認する。
- (3) 当社は、当社保険子会社および保険募集を業とする当社子会社が、保険募集に関する法令等遵守を確保し、適正な保険募集を実現することにより、顧客の保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。その他の当社子会社についても、その規模、業態等を考慮し、適切な顧客保護を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、当社保険子会社による顧客の保護および不祥事件や法令・社内規程違反の未然防止、再発防止等を図るため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、当社保険子会社が、「お客さまの声」に適切に対処するとともに、迅速かつ適切な保険契約の管理と保険金等支払いを行うため、保険持株会社として必要な体制を整備する。
- (6) 当社および当社子会社は、法令および社内規程に違反する行為またはそのおそれのある行為への迅速かつ適切な対処を図るため、通常の報告ルートに加え、当社の「AIGジャパンヘルプライン」および当社各子会社が設置する内部通報窓口に通報を可能とする体制を整備する。
- (7) 当社は、当社グループにおける顧客情報を保護するとともに、機密情報その他の情報を適切に管理するため、「プライバシーポリシー」、「個人情報等保護管理規程」および「情報管理規程」を定め、必要な体制を整備する。
- (8) 当社は、当社グループにおいて顧客の利益が不当に害されることがないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するため、「利益相反管理基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (9) 当社は、当社グループにおいて反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応、拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、必要な体制を整備する。
- (10) 当社は、内部監査の実効性を確保するため、「内部監査基本方針」を定め、被監査部門とは独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、当社グループ全体の業務活動を対象とした内部監査を行い、当社各子会社が組織する内部監査部門と連携し、効率的かつ実効性のある内部監査を実施するために必要な体制を整備する。内部監査部門は、内部監査方針および内部監査計画に基づき、適切に内部監査を実施し、必要に応じて対象部署または対象子会社に対して改善を指示するとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役に報告する。
- (11) 当社は、当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、当社子会社における体制整備の状況を管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループとしての統合的リスク管理体制を確保するため、「リスク管理方針」および「リスクアペタイト方針」等を定め、適切なリスク管理に必要な体制を整備する。さらに、将来にわたって、当社グループが財務の健全性を確保するため、リスクとソルベンシーの自己評価の体制を整備する。
 - ① 当社は、当社グループに内在する各種リスクを把握し、統合的なリスク管理を適切に行うため、リスク管理部門責任者やリスク管理部門を置くなど、組織体制を整備する。
 - ② 当社は、「リスク・キャピタル委員会」を設置し、当社グループのリスク管理および資本管理に係る事項の審議、リスク状況の評価を行い、その活動状況等を踏まえ、適切なリスク管理を行う。
- (2) 当社は、当社グループが直面する多様なリスクに見合った十分な自己資本を確保するため、「自己資本管理方針」を定め、当社各子会

- 社の自己資本に係る基準値を設定するほかリスクとソルベンシーの自己評価を行うなど当社グループの自己資本管理を適切に行う。
- (3) 当社は、当社グループにおける事業の継続を適時、適切に確保するため、「AIGエンタープライズ・レジリエンシー・ポリシー」を定め、事業継続計画等を策定し、訓練を実施するなど、事業継続管理体制を整備するとともに、事業継続管理に関わる教育を行い、周知徹底を図る。
 - (4) 当社は、当社子会社の損失の危険の管理に関する体制を確保するため、当社子会社における体制整備の状況を管理する。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営戦略、目標を定め、適切な経営資源の配分を行い、その進捗状況を確認する。
- (2) 当社は、効率的かつ適正な業務執行が行われることを確保するため、「取締役会規則」「組織規程」および「業務分掌規程」その他社内規程を定め、必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役会の決議に基づき、経営委員会その他の会議体を設置し、経営上の重要事項や業務執行に関する事項を協議または決議する。
- (4) 当社は、当社グループの正確かつ強固なITシステムを構築するため、必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、従来の常識の枠を超え、イノベーションを通して、お客さまに貢献できる企業グループとなることを目指して、多様な人材が互いに尊重しながら働くことができる企業文化作りを推進する。
- (6) 当社は、当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社子会社における体制整備の状況を管理する。

5. 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「情報の記録および保管管理に関する規程」を定め、取締役会、委員会など重要な会議の議事録をはじめ、取締役の職務執行に係る重要な文書等を適切に保存し、管理する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助する能力と専門性を有する使用人(以下「監査役補助者」という。)を配置する。
- (2) 監査役補助者の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の選任・解任、処遇・人事評価および懲戒処分は、常勤監査役の事前合意を必要とする。
- (3) 当社は、監査役補助者の業務遂行に係る不当な制約を行わない等、十分に配慮する。
- (4) 当社は、監査役の前合意なく監査役補助者について実務部門を兼務させない。また、監査役補助者は、監査役補助者としての職務執行の範囲においては、取締役および使用人の指揮命令系統には属さず、監査役の指揮命令に従う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、法令に定める事項、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす承認事項、内部通報制度における通報状況およびその内容(以下「報告事項等」という。)について監査役に報告する。また、使用人は、報告事項等について監査役に報告することができる。
- (2) 当社は、当社子会社の取締役等、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、報告事項等について当社の監査役に報告するための体制を整備する。
- (3) 取締役および使用人は、監査役から報告を求められた場合には速やかに対応する。
- (4) 当社は、監査役に前各号の報告を行ったことを理由として、これらの者に対して不利益な取扱いをしない。
- (5) 監査役は、取締役会に出席するほか、委員会またはその他の重要な会議に出席し、意見を述べる事ができる。
- (6) 監査役は、取締役会、委員会またはその他の重要な会議の議事録、取締役および使用人が決裁を行った書類等を、いつでも閲覧することができる。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する事項

監査役職務の執行について生ずる費用または債務は、当社が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当社が負担する。

9. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、監査役職務執行のために必要な監査環境を整備する。
- (2) 取締役、使用人および内部監査部門は、監査役から求められた場合には、監査役の監査に協力する。
- (3) 代表取締役および業務執行取締役は、定期的に監査役との間で監査上の重要課題などについて意見を交換し、また、監査役が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する。
- (4) 当社は、監査役が、当社子会社の取締役等、監査役、会計監査人および内部監査部門との意見交換を行う機会を確保する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、保険持株会社として、また、AIGインクの日本における地域統括会社として、「内部統制基本方針」に基づき、経営管理に関する各種基本方針等を定め、業務の適正を確保するための体制整備を行うとともに、監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制整備など、当社および当社子会社の業務の健全かつ適切な運営を確保するための内部統制システムを構築し、運用しています。また、半期毎に運用状況を確認し、見直しを行うことで実効性ある内部統制システムを維持しています。

CONTENTS

I . AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織	20
II . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況	22
III . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の主要な業務に関する事項 ...	24
IV . AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況 ...	25

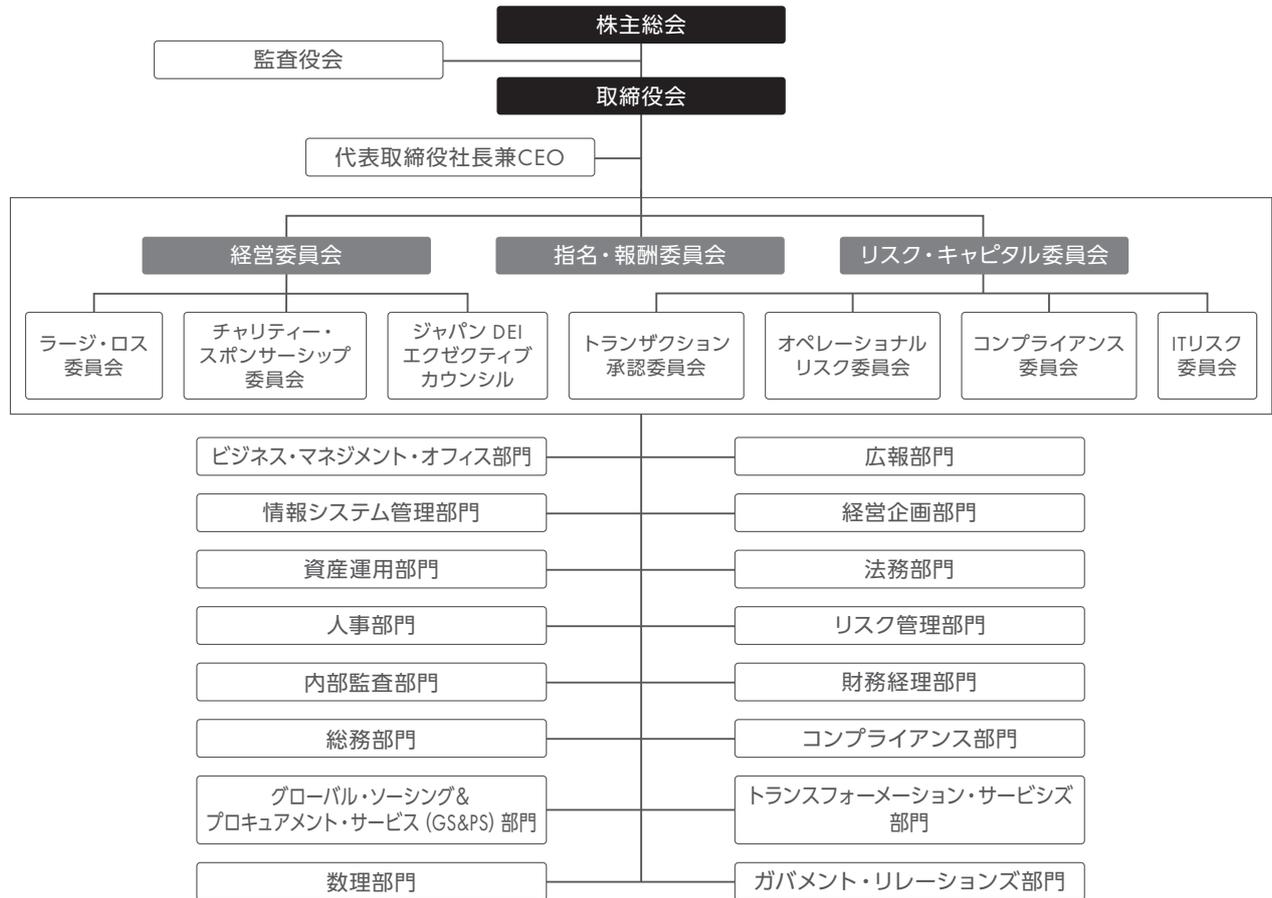
I. AIGジャパン・ホールディングスの概況及び組織

日本におけるAIGグループ会社の沿革

1918年 4月	富士火災の前身である、日本簡易火災設立
1946年11月	AIUが外資系損保としては戦後初めて、日本で営業を開始
1960年12月	アメリカンホーム、日本での損害保険事業免許を取得
1989年 7月	ジェイアイ傷害火災設立
2007年 8月	AIGジャパン・ホールディングス設立
2010年 3月	富士火災を、AIGの連結対象子会社化
2013年 4月	AIGジャパン・ホールディングス、保険持株会社として事業開始 AIUが日本法人化
2014年 4月	アメリカンホームが日本法人化
2018年 1月	AIUと富士火災が合併、AIG損保が誕生

※会社名はブランド名にて表記しています。

経営体制



(2023年4月1日現在)

資本金の額及び発行済株式の総数

資本金の額	12,148百万円
発行済株式の総数	140,129株

主要株主の状況

株主名	持株数	持株比率
AIGインターナショナル・ホールディングス・ジーエムビーエイチ	140,129株	100%

取締役及び監査役

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 CEO	ジェームス・ナッシュ
取締役	首藤 透
取締役	ジュリアン・チャプマン
取締役	渡辺 治子
社外取締役(非常勤)	西川 久仁子
社外取締役(非常勤)	引頭 麻実
社外監査役(常勤)	小池 忠光
監査役(非常勤)	長田 國彦
社外監査役(非常勤)	青木 克彦

(2023年6月30日現在)

会計監査人

PwCあらた有限責任監査法人

II. AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の概況

事業の内容

当社は保険持株会社として、子会社の経営管理・監督を主な事業内容としています。当社の子会社等において営まれている主な事業内容と、当社と子会社等の各事業に係る位置づけは以下のとおりです。

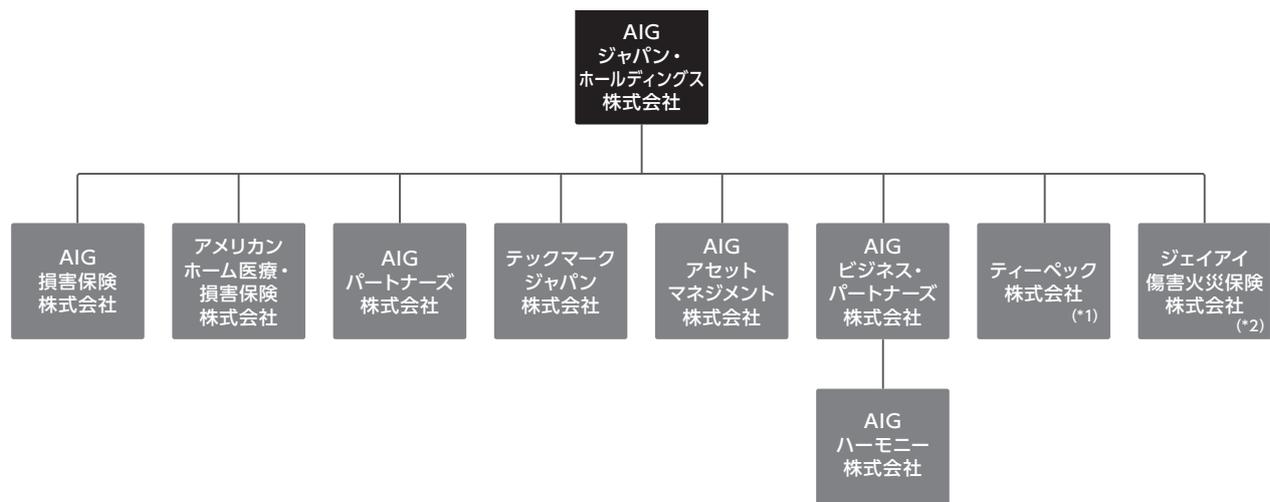
①損害保険事業

AIG損害保険株式会社は自動車保険、火災保険、傷害保険、医療保険、賠償責任保険、海上保険を中心に損害保険の事業を行っております。また、アメリカンホーム医療・損害保険株式会社は医療保険、傷害保険を中心に事業を行っている通販型損害保険会社です。

②その他の関連事業

AIGパートナーズ株式会社は保険代理店として保険商品・サービスの提供、テックマークジャパン株式会社は延長保証プログラムの提供、AIGビジネス・パートナーズ株式会社はグループ会社に対するシェアード・サービスならびに各種コンサルティングサービスの提供、AIGハーモニー株式会社は障がい者の雇用促進のための特例子会社としてグループ会社に対する各種事務サポート業務の提供、ティーベック株式会社は24時間・年中無休体制の電話健康相談サービスの提供を中心に事業を行っております。

組織の構成



(*1) ティーベック株式会社におけるAIGグループ会社による議決権保有割合は合計で63.96%です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は54.27%です。)

(*2) ジェイアイ傷害火災保険株式会社は、AIGジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社JTBの合併会社です。
(AIGジャパン・ホールディングス株式会社の議決権保有割合は50%です。)

子会社等に関する事項

会社名	所在地	設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権に 対する 当社の 保有割合	議決権に 対する 当社及び 他の 子会社等の 保有割合
AIG 損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2012年 4月11日	13,762	損害保険業	100%	100%
アメリカンホーム 医療・損害保険 株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2013年 7月1日	7,862	損害保険業	100%	100%
AIG パートナース 株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号	1961年 1月11日	70	損害保険代理業、 生命保険募集業	100%	100%
テックマーク ジャパン株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	2008年 1月25日	490	長期延長保証 (ワランティ)事業	100%	100%
AIG アセットマネジメ ント株式会社 ^(*)	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月21日	130	清算手続中	100%	100%
AIG ビジネス・パート ナース株式会社	東京都港区虎ノ門 四丁目3番20号	2010年 6月1日	50	シェアード・ サービス事業	100%	100%
AIG ハーモニー 株式会社	東京都墨田区錦糸 一丁目2番4号	1979年 3月30日	20	各種事務 サポート事業	0%	100%
ティーベック 株式会社	東京都台東区上野 五丁目6番10号	1989年 6月15日	250	健康・医療 相談事業	54.27%	63.96%
ジェイアイ傷害 火災保険株式会社	東京都中央区晴海 一丁目8番10号	1989年 7月20日	5,000	損害保険業	50%	50%

(*) AIGアセットマネジメント株式会社は、2023年1月31日付で解散決議し清算手続を開始しております。

直近の事業年度における事業の概況

当期における国内景気は、一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、緩やかに持ち直していますが、世界的な物価上昇や金融引締め等による海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっています。

保険業界においては、適切なガバナンス機能の発揮、財務の健全性の持続的な確保はもとより、商品開発・募集・保全・保険金等支払いの各場面における顧客本位の業務運営の徹底や、少子高齢化や自然災害の激甚化、自動車保険市場の縮小等の中長期的な事業環境の変化を見据え、デジタル化を活用した効率的な業務運営や持続可能なビジネスモデルの構築、顧客ニーズの変化に即した商品開発などが求められています。

AIGジャパン・ホールディングス株式会社(以下「当社」という。)は、AIGグループの日本における保険持株会社としてAIGの日本事業を統括し、グループ統一のビジョン及び戦略を策定しています。また、それらに基づき、特に保険子会社であるAIG損害保険株式会社及びアメリカンホーム医療・損害保険株式会社の業務の健全かつ適切な運営の確保、保険契約者等の顧客保護のための体制整備に努め、経営管理を的確かつ公正に遂行するとともに、グループ戦略の推進に取り組んでいます。また、グループ統一の事業戦略コンセプト「ACTIVE CARE」(「シンプルでわかりやすい」、「リスク情報を事前に」、「AIGならではの先進性」)を展開することにより、グローバルなネットワークを有する保険会社グループとしてお客さまにとって最善の利益を追求するため、お客さま目線に立った取組みを実施しています。

保険子会社のうち、AIG損害保険株式会社では、「ACTIVE CARE」に基づき、個人、中小企業及び大企業・中堅企業の各お客さまセグメントにおいて、お客さまニーズに合致した商品・サービスの提供に努めるとともに、幅広い補償内容から適切な補償プランを設計・提供するリスクコンサルティングサービスを展開しています。

アメリカンホーム医療・損害保険株式会社では、日頃より社員一人ひとりが「お客さまの声」に真摯に耳を傾け、お客さま目線に立って考え、行動することに取り組むとともに、ご高齢者や障がいをお持ちの方々を含む、すべてのお客さまに寄り添った迅速かつ丁寧なサービスに努めています。加えて、全社員を対象としたコンプライアンスやリスクマインド向上の研修を実施するなど、ガバナンス強化や適正な業務運営の推進に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されてきているなかにおいても、当社は社員、そしてすべての関係者の健康と安全を守りつつ、お客さま、ご契約者をはじめとする皆さまに最善のサービスを提供し続け、社会インフラとしての使命を果たしてまいります。また、引き続き当社グループの持続的な成長を目指すとともに、実効性のある経営管理体制の確保に保険持株会社として取り組んでいます。さらに、当社グループは、グローバルなノウハウとネットワークを活かしつつ、お客さまの期待に応え、そのリスクに対応し、より価値の高いサービスを提供することで、AIGグループにとって重要な市場である日本の保険市場の一層の発展に貢献していきます。

直近の事業年度における主要な業績

当連結会計期間の当社グループの業績は、経常収益は249,230百万円(前年比3,282百万円減少)、経常費用は220,828百万円(前年比7,456百万円増加)となり、この結果、経常利益は28,402百万円(前年比10,738百万円減少)となりました。経常利益に特別利益9百万円、特別損失854百万円、法人税等合計額8,323百万円及び非支配株主に帰属する当期純利益165百万円を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は19,068百万円(前年比13,571百万円減少)となりました。なお、損害保険の業績は次のとおりです。

① 損害保険事業

グループの主要事業である損害保険事業におきましては、正味収入保険料は186,322百万円(前年比4,225百万円減少)となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は103,360百万円(前年比658百万円増加)となりました。

② 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益		361,629	304,981	256,225	252,512	249,230
経常利益又は経常損失(△)		32,058	26,321	28,305	39,141	28,402
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△)		25,137	13,697	44,875	32,639	19,068
包括利益		15,205	△ 9,953	66,877	23,715	7,219
純資産額		122,870	91,871	144,693	131,238	105,935
総資産額		1,062,406	992,018	1,007,455	952,551	881,389
連結ソルベンシー・マージン比率		1,255.7%	1,186.3%	1,423.1%	1,376.5%	1,355.5%

IV .AIGジャパン・ホールディングス及びその子会社等の財産の状況

1.連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2021年度連結会計期間末 (2022年3月末現在)	2022年度連結会計期間末 (2023年3月末現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金		70,468	48,826
有価証券		671,229	629,126
貸付金		1,225	930
有形固定資産		20,199	18,529
土地		7,612	7,612
建物		7,394	6,879
その他の有形固定資産		5,191	4,037
無形固定資産		14,852	11,620
ソフトウェア		13,280	8,775
のれん		154	198
その他の無形固定資産		1,418	2,646
その他資産		102,832	103,636
外国再保険貸		35,950	38,771
その他の資産		66,881	64,864
退職給付に係る資産		4,686	4,605
繰延税金資産		67,271	64,362
貸倒引当金		△ 214	△ 247
資産の部 合計		952,551	881,389
(負債の部)			
保険契約準備金		664,926	622,324
支払準備金		76,034	69,394
責任準備金		588,892	552,930
その他負債		150,262	146,008
外国再保険借		46,115	45,749
その他の負債		104,146	100,259
退職給付に係る負債		1,093	1,857
役員退職慰労引当金		394	359
賞与引当金		3,163	3,231
特別法上の準備金		944	1,143
価格変動準備金		944	1,143
再評価に係る繰延税金負債		527	527
負債の部 合計		821,313	775,453
(純資産の部)			
資本金		12,148	12,148
資本剰余金		71,139	71,139
利益剰余金		38,662	25,327
株主資本合計		121,950	108,615
その他の有価証券評価差額金		10,384	1,221
土地再評価差額金		△ 4,202	△ 4,202
退職給付に係る調整累計額		2,398	△ 453
その他の包括利益累計額合計		8,579	△ 3,434
非支配株主持分		707	754
純資産の部 合計		131,238	105,935
負債及び純資産の部 合計		952,551	881,389

2.連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2021年度連結会計期間	2022年度連結会計期間
		(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益		252,512	249,230
保険引受収益		234,492	233,061
正味収入保険料		190,547	186,322
収入積立保険料		△ 850	△ 874
積立保険料等運用益		4,718	4,473
支払備金戻入額		6,285	6,640
責任準備金戻入額		33,413	35,961
その他保険引受収益		377	539
資産運用収益		10,197	7,661
利息及び配当金収入		9,709	11,551
有価証券売却益		797	336
有価証券償還益		377	33
金融派生商品収益		3,967	48
その他運用収益		63	164
積立保険料等運用益振替		△ 4,718	△ 4,473
その他経常収益		7,822	8,507
経常費用		213,371	220,828
保険引受費用		101,724	100,668
正味支払保険金		102,701	103,360
損害調査費		25,040	25,753
諸手数料及び集金費		△ 37,261	△ 40,838
満期返戻金		10,951	12,106
契約者配当金		0	0
その他保険引受費用		291	285
資産運用費用		212	515
有価証券売却損		26	335
有価証券償還損		181	180
その他運用費用		4	—
営業費及び一般管理費		109,034	117,727
その他経常費用		2,400	1,917
支払利息		194	181
貸倒引当金繰入額		—	33
貸倒損失		1	2
その他の経常費用		2,203	1,699
経常利益		39,141	28,402
特別利益		2	9
固定資産処分益		2	0
その他の特別利益		—	9
特別損失		783	854
固定資産処分損		80	538
減損損失		31	1
特別法上の準備金繰入額		329	199
価格変動準備金繰入額		329	199
早期退職関連費用		340	61
その他の特別損失		0	53
税金等調整前当期純利益		38,360	27,557
法人税及び住民税等		4,264	2,701
法人税等調整額		1,337	5,622
法人税等合計		5,602	8,323
当期純利益		32,758	19,234
非支配株主に帰属する当期純利益		118	165
親会社株主に帰属する当期純利益		32,639	19,068

3.連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2021年度連結会計期間	2022年度連結会計期間
		(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
当期純利益		32,758	19,234
その他の包括利益		△ 9,042	△12,014
その他有価証券評価差額金		△ 6,994	△9,172
退職給付に係る調整額		△ 2,057	△2,851
持分法適用会社に対する持分相当額		9	10
包括利益		23,715	7,219
親会社株主に係る包括利益		23,596	7,053
非支配株主に係る包括利益		118	165

4.連結株主資本等変動計算書

2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	43,121	126,409	17,369	△ 4,201	4,456	17,623	660	144,693
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 37,099	△ 37,099	-	-	-	-	△ 71	△ 37,170
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	32,639	32,639	-	-	-	-	-	32,639
土地再評価 差額金の取崩	-	-	0	0	-	-	-	-	-	0
非支配株主に 帰属する当期 純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	118	118
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	△ 6,985	△ 0	△ 2,057	△ 9,043	-	△ 9,043
当期変動額合計	-	-	△ 4,458	△ 4,458	△ 6,985	△ 0	△ 2,057	△ 9,043	46	△ 13,455
当期末残高	12,148	71,139	38,662	121,950	10,384	△ 4,202	2,398	8,579	707	131,238

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株 主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金	土地再評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他 の包括利 益累計額 合計		
当期首残高	12,148	71,139	38,662	121,950	10,384	△ 4,202	2,398	8,579	707	131,238
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	△ 32,403	△ 32,403	-	-	-	-	△ 118	△ 32,522
親会社株主に 帰属する 当期純利益	-	-	19,068	19,068	-	-	-	-	-	19,068
土地再評価 差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配株主に 帰属する当期 純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	165	165
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	△ 9,162	-	△ 2,851	△ 12,014	-	△ 12,014
当期変動額合計	-	-	△ 13,335	△ 13,335	△ 9,162	-	△ 2,851	△ 12,014	47	△ 25,302
当期末残高	12,148	71,139	25,327	108,615	1,221	△ 4,202	△ 453	△ 3,434	754	105,935

5.連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2021年度	2022年度
		(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		38,360	27,557
減価償却費		10,171	7,690
減損損失		31	1
支払備金の増減額(△は減少)		△ 6,285	△ 6,640
責任準備金の増減額(△は減少)		△ 33,413	△ 35,961
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 14	32
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△ 823	80
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△ 123	763
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		171	△ 34
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 107	67
価格変動準備金の増減額(△は減少)		329	199
利息及び配当金収入		△ 9,709	△ 11,551
有価証券関係損益(△は益)		△ 966	145
金融派生商品関係損益(△は益)		△ 20,187	△ 35,486
支払利息		194	181
為替差損益(△は益)		△ 104	△ 210
有形固定資産関係損益(△は益)		77	538
持分法による投資損益(△は益)		1,580	1,143
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		11,628	△ 6,103
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		△ 3,552	755
その他		4,310	13,616
小 計		△ 8,431	△ 43,214
利息及び配当金の受取額		11,270	12,519
利息の支払額		△ 202	△ 181
法人税等の支払額		△ 6,774	△ 5,188
法人税等の還付額		1,487	5,585
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,649	△ 30,478
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		10	—
有価証券の取得による支出		△ 90,841	△ 49,272
有価証券の売却・償還による収入		128,716	94,665
貸付金の回収による収入		234	294
資産運用活動計		38,119	45,687
(営業活動及び資産運用活動計)		(35,470)	(15,208)
有形固定資産の取得による支出		△ 142	△ 362
有形固定資産の売却による収入		14	—
無形固定資産の取得による支出		△ 2,972	△ 3,026
その他		932	56
投資活動によるキャッシュ・フロー		35,951	42,354
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		24,650	—
借入金の返済による支出		△ 24,650	—
配当金の支払額		△ 37,170	△ 32,522
リース債務の返済による支出		△ 1,015	△ 979
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 38,186	△ 33,501
現金及び現金同等物に係る換算差額		208	△ 17
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 4,675	△ 21,642
現金及び現金同等物期首残高		75,144	70,468
現金及び現金同等物期末残高		70,468	48,826

6. 注記事項

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の数 5社

会社名 AIG損害保険株式会社
 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
 AIGパートナーズ株式会社
 AIGビジネス・パートナーズ株式会社
 ティーベック株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等は、連結される子会社及び子法人等以外の3社であります。非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

会社名 ジェイアイ傷害火災保険株式会社

非連結の子会社及び子法人等については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日について、ティーベック株式会社の決算日は8月31日ですが、仮決算を行ったうえで3月31日現在の財務諸表を使用しております。それ以外の子会社の決算日は3月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんについては20年以内のその効果の及ぶ期間(5年)に基づいて償却しております。

連結貸借対照表関係

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

- 満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)
- 子会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち連結子会社を除いたものが発行する株式をいう)については原価法
- その他有価証券(市場価格のない株式等を除く)については3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、市場価格のない株式等のうち、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

● 再評価の実施年月日 2002年3月31日

● 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法のほか、同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算定しております。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年度末	2022年度末
2,146	2,476

また、賃貸等不動産に該当する事業用土地の当連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年度末	2022年度末
483	603

- (4)有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により行っております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- (5)無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(おもに5年)に基づいて償却しております。
- (6)外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (7)貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
 - 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
 - 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
 - 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
 - 全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産査定規程に定める実施部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、連結会計期間末で残高はありません。
- (8)退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から10年)による定額法により翌期から費用処理することとしております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年から10年)による定額法により費用処理しております。
- (9)役員退職慰労引当金は、取締役等の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末における要支給額を計上しております。
- (10)賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- (11)価格変動準備金は、保険連結子会社では、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- (12)ヘッジ会計の方法は、外貨建債券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び通貨スワップ取引について時価ヘッジを適用しております。また、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について時価ヘッジを適用しております。
なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時点から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなる場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
- (13)消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによります。

(15) 当社グループは、当社を通算親会社として、当連結会計期間よりグループ通算制度を適用しております。

2.追加情報

(1)「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用

当社グループは、当連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

3.重要な会計上の見積りに関する事項

(1)支払備金

①連結財務諸表に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年度末	2022年度末
76,034	69,394

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

普通支払備金に関しては、支払義務が発生した保険契約に関して、期末日時点で利用可能な情報に基づき、損害査定等の方法により将来の支払額を見積り計上しております。

IBNR備金に関しては、支払事由が発生したと認められるが、未報告の保険契約について、その最終損害額を主に統計的見積法により算出し、将来の支払額を見積り計上しております。

・主要な仮定

普通支払備金は、保険契約の補償内容と損害査定の結果をもとに将来の支払額を見積り計上しております。損害査定においては、過去の支払実績の傾向や、法改正や過去の裁判例、経済環境及び社会情勢の変化に伴う医療費用、車両や家財の修繕コスト、人件費の変化等が影響を及ぼす可能性も考慮しております。

IBNR備金は、予想損害率、保険金等進展率等の主要な仮定を使用して、将来の支払額を見積り計上しております。

・翌連結会計期間の連結財務諸表に与える影響

各事象の将来における状況変化等により保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2)繰延税金資産の回収可能性

①連結財務諸表に計上した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年度末	2022年度末
67,271	64,362

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

・算出方法

将来の収益力に基づく課税所得を合理的に見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲で繰延税金資産を計上しております。

・主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当社グループ各社において経営者の承認を受けた事業計画に必要な応じて一定のストレスをかけて算出しており、そこでの主要な仮定は、保険料の成長の見込み及び保険金や営業費用等の発生の見込みです。

・翌連結会計期間の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来、当社グループを取り巻く環境に予見しえない大きな変更があった場合等、保険料の成長見込み及び保険金や営業費用等の発生見込みが変動することにより、課税所得の見積額が変動した場合は、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは保険業を中心に事業を行っており、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性の観点から資産運用を行っております。また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として国内債券、外国債券、株式、投資信託などの有価証券やデリバティブ、貸付金等の金銭債権があります。

これらの金融商品は、金利、株価、為替などの市場の変動によって価値が減少し損失を被るリスクすなわち「市場リスク」や、それぞれの発行体や貸付先、取引の相手先などの信用供与先の財務状況の悪化などにより、元利金の支払いが遅延、回収不能となり損失を被るリスクすなわち「信用リスク」を内包しております。また、市場の混乱等により保有する金融商品が市場で取引できなかつたり、適正な価格で取引できなかつたりするリスクすなわち「流動性リスク」を内包しております。なお、これらのリスクに対するヘッジを主な目的として、株式、為替に対する先渡取引、通貨スワップ取引等のデリバティブ取引を行い、ヘッジ会計を適用しているものもあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、金融商品の取引全般に係る権限規程及び資産運用リスク管理に係る規程等を定め、これらの規程等に基づいて取引を実施し、リスクを管理しております。

また、各保険連結子会社では、資産運用部門(フロント部門)、事務管理部門(バック部門)、リスク管理部門(ミドル部門)をそれぞれ独立させ、牽制機能が働く体制としております。

資産運用部門は、各保険連結子会社にて投融资委員会を設置し、運用戦略等を協議する体制を構築するとともに、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定して管理しております。

また、リスク管理部門は、VaR(バリュー・アット・リスク)計測等を行うことによりリスクをモニタリングし、その状況を定期的にリスク・キャピタル委員会等に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預貯金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

2021年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	73,150	79,334	6,184
② その他有価証券	590,114	590,114	-
資産計	663,264	669,448	6,184
デリバティブ取引 ^(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,721	△ 1,721	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 20,821	△ 20,821	-
デリバティブ取引計	△ 22,543	△ 22,543	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

2022年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
① 満期保有目的の債券	66,792	71,191	4,399
② その他有価証券	555,503	555,503	-
資産計	622,295	626,694	4,399
デリバティブ取引 ^(*)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 1,398	△ 1,398	-
② ヘッジ会計が適用されているもの	△ 19,966	△ 19,966	-
デリバティブ取引計	△ 21,364	△ 21,364	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

1) 市場価格のない株式等は、次のとおりであり、「資産(1)②その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
市場価格のない株式 ^(*)	7,965	6,830

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式には、非連結の子会社及び子法人等の株式が含まれております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	時 価				時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券								
その他有価証券								
国債・地方債等	—	41,860	—	41,860	—	33,920	—	33,920
社債	—	144,579	—	144,579	—	157,493	—	157,493
株式	19,696	6	—	19,702	19,935	5	—	19,940
外国証券	—	368,675	2,345	371,020	—	334,790	984	335,774
その他	12,951	—	—	12,951	8,374	—	—	8,374
資産計	32,647	555,120	2,345	590,114	28,310	526,208	984	555,503
デリバティブ取引 ^(*)								
通貨関連	—	22,543	—	22,543	—	21,364	—	21,364
負債計	—	22,543	—	22,543	—	21,364	—	21,364

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	2021年度末				2022年度末			
	時 価				時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券								
満期保有目的の債券								
国債・地方債等	—	63,841	—	63,841	—	56,198	—	56,198
社債	—	15,492	—	15,492	—	14,993	—	14,993
資産計	—	79,334	—	79,334	—	71,191	—	71,191

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット

有価証券

上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一部の上場株式については、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。国債、社債、外国証券については、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。外国証券のうち、時価の算定に観察できないインプットを用いている場合はその時価をレベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約取引の時価の算定は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

5. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	期末時価	連結貸借対照表計上額	期末時価
オフィスビル	6,674	6,043	6,540	6,103
住宅等	24	28	24	28
合計	6,699	6,072	6,564	6,132

(注1) 連結貸借対照表計上額及び時価は、当社、連結される子会社及び子法人等の使用部分を控除した金額であります。なお、当該控除金額は使用面積により按分して算出しております。

(注2) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注3) 当連結会計期間末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

6. リスク管理債権に関する事項

保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
減価償却累計額	37,283	39,161
圧縮記帳額	2,599	2,599

8. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2021年度末	2022年度末
6,090	4,957

9. 担保に供されている資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
有価証券	25,036	38,290

10. 1株当たりの純資産は次のとおりであります。

2021年度末	2022年度末
931,502円11銭	750,600円51銭

11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書関係

1.1株当たりの当期純利益(または当期純損失)は次のとおりであります。

2021年度	2022年度
232,924円42銭	136,077円8銭

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結包括利益計算書関係

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 8,716	△ 10,921
組替調整額	△ 970	142
税効果調整前	△ 9,687	△ 10,778
税効果額	△ 2,692	△ 1,605
その他有価証券評価差額金	△ 6,994	△ 9,172
退職給付に係る調整累計額		
当期発生額	△ 2,165	△ 3,661
組替調整額	△ 684	△ 296
税効果調整前	△ 2,850	△ 3,958
税効果額	△ 792	△ 1,106
退職給付に係る調整累計額	△ 2,057	△ 2,851
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11	35
組替調整額	0	△ 21
税効果調整前	12	14
税効果額	3	3
持分法適用会社に対する持分相当額	9	10
その他の包括利益合計	△ 9,042	△ 12,014

2.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	140,129	—	—	140,129

2.自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

①配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月30日 定時株主総会	普通株式	7,700	54,950	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年12月9日 臨時株主総会	普通株式	24,703	176,290	2022年9月30日	2022年12月9日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月30日 定時株主総会	普通株式	5,700	40,680	2023年3月31日	2023年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。
- 現金及び現金同等物の連結会計期間末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
現金及び預貯金	70,468	48,826
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	70,468	48,826

3.金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

7.リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
合計		—	—
貸付金残高に対する比率		—	—
(参考)貸付金残高		1,225	930

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

(3) 三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 保険子会社の財務データ

(AIG損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2021年度	2022年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		442,108	444,419
正味収入保険料		152,469	151,556
経常収益		204,434	202,985
保険引受損益		22,018	15,214
経常利益		29,834	20,753
当期純利益		26,929	14,285
正味損害率(%)		70.9	72.5
正味事業費率(%)		35.2	38.4
資本金の額 (発行済株式総数)		13,762 (11,011株)	13,762 (11,011株)
純資産額		122,665	106,156
総資産額		788,747	726,583
積立勘定として経理された資産額		7,662	4,150
責任準備金残高		488,712	454,146
貸付金残高		1,206	916
有価証券残高		554,491	514,543
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,263.0	1,260.5
配当性向(%)		99.4	95.4
従業員数(名)		6,425	6,024

※従業員数は、営業職員を含んでいます。2022年度からICA社員を含んでいません。

(アメリカンホーム医療・損害保険株式会社)

直近2事業年度の主要な業務指標

(単位：百万円)

項目	年度	2021年度	2022年度
元受正味保険料(含む収入積立保険料)		39,115	35,700
正味収入保険料		38,078	34,765
経常収益		41,049	38,693
保険引受損益		8,586	7,269
経常利益		9,790	8,098
当期純利益		6,976	5,494
正味損害率(%)		51.6	55.2
正味事業費率(%)		29.9	31.7
資本金の額 (発行済株式総数)		7,862 (237,000株)	7,862 (237,000株)
純資産額		22,847	20,622
総資産額		139,478	133,239
積立勘定として経理された資産額		—	—
責任準備金残高		100,179	98,783
貸付金残高		—	—
有価証券残高		110,671	109,648
単体ソルベンシー・マージン比率(%)		1,537.5	1,682.0
配当性向(%)		226.2	87.4
従業員数(名)		497	463

9. 保険持株会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

区分	期別	2021年度 連結会計期間末 (2022年3月末現在)	2022年度 連結会計期間末 (2023年3月末現在)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額		277,553	257,369
資本金等		114,958	103,669
価格変動準備金		944	1,143
危険準備金		271	293
異常危険準備金		158,195	153,714
一般貸倒引当金		11	14
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		11,574	1,873
土地の含み損益		△ 1,514	△ 1,184
未認識数理計算上の差異及び 未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)		△ 3,329	629
税効果相当額(不参入額控除後)		1,580	1,225
保険料積立金等余剰部分		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
保険料積立金等余剰部分及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
少額短期保険業者に係るマージン総額		—	—
控除項目		△ 5,580	△ 4,447
その他		440	437
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2 + R_2^2)} + R_3 + R_4)^2 + (R_5 + R_6 + R_7)^2} + R_8 + R_9$		40,325	37,973
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)		18,929	18,428
生命保険契約の保険リスク(R ₂)		—	—
第三分野保険の保険リスク(R ₃)		1	3
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)		—	—
予定利率リスク(R ₅)		1,162	1,079
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)		—	—
資産運用リスク(R ₇)		24,700	22,672
経営管理リスク(R ₈)		1,040	982
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)		7,234	6,927
連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,376.5%	1,355.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

10. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (単体ソルベンシー・マージン比率)

● 損害保険子会社

(単位：百万円)

区分	年度	AIG損害保険株式会社		アメリカンホーム医療・損害保険株式会社	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
(A)単体ソルベンシー・マージン総額		230,687	216,977	54,158	55,135
資本金または基金等		97,538	98,190	15,802	16,497
価格変動準備金		608	885	336	257
危険準備金		271	293	—	—
異常危険準備金		120,386	114,696	37,808	39,017
一般貸倒引当金		11	14	—	—
その他有価証券評価差額金・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前)		11,393	2,715	181	△ 935
土地の含み損益		△ 1,514	△ 1,184	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—	—
控除項目		—	—	—	—
その他		1,990	1,365	29	297
(B)単体リスク合計額		36,527	34,427	7,044	6,555
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$					
一般保険リスク(R ₁)		16,359	16,111	5,684	5,239
第三分野保険の保険リスク(R ₂)		1	3	—	—
予定利率リスク(R ₃)		1,077	999	85	79
資産運用リスク(R ₄)		22,692	20,804	2,775	2,604
経営管理リスク(R ₅)		937	886	180	168
巨大災害リスク(R ₆)		6,734	6,427	500	500
単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100		1,263.0%	1,260.5%	1,537.5%	1,682.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

11. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」を主要な報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社及びその他の事業は「その他」の区分に集約しております。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失、資産及び負債等の額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「6. 注記事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は経常利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3.事業の種類別セグメント情報

2021年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	245,366	7,146	252,512	-	252,512
(2)セグメント間の内部経常収益	64	54,595	54,660	△ 54,660	-
計	245,430	61,742	307,172	△ 54,660	252,512
セグメント利益又は損失(△)	39,624	42,963	82,587	△ 43,446	39,141
セグメント資産	928,225	143,510	1,071,735	△ 119,183	952,551
その他の項目					
減価償却費	9,967	204	10,171	-	10,171
利息及び配当金収入	9,383	42,193	51,576	△ 41,867	9,709
支払利息	20	181	202	△ 7	194
持分法投資利益又は損失(△)	-	△ 1,580	△ 1,580	-	△ 1,580
特別利益	2	-	2	-	2
特別損失	606	176	783	-	783
(減損損失)	31	-	31	-	31
税金費用	5,114	488	5,602	-	5,602
持分法適用会社への投資額	-	5,320	5,320	-	5,320
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,840	242	3,082	-	3,082

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

2022年度

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	損害保険事業				
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	241,623	7,607	249,230	-	249,230
(2)セグメント間の内部経常収益	3	43,026	43,030	△ 43,030	-
計	241,626	50,633	292,260	△ 43,030	249,230
セグメント利益又は損失(△)	28,852	30,635	59,487	△ 31,085	28,402
セグメント資産	859,823	139,426	999,249	△ 117,860	881,389
その他の項目					
減価償却費	9,967	204	10,171	-	10,171
利息及び配当金収入	11,227	30,265	41,493	△ 29,941	11,551
支払利息	9	176	186	△ 5	181
持分法投資利益又は損失(△)	-	△ 1,143	△ 1,143	-	△ 1,143
特別利益	0	9	9	-	9
特別損失	837	16	854	-	854
(減損損失)	1	-	1	-	1
税金費用	8,234	88	8,323	-	8,323
持分法適用会社への投資額	-	4,187	4,187	-	4,187
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,840	242	3,082	-	3,082

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及びその他の事業の数値を記載しております。

12. 連結財務諸表についての会計監査人の報告

当社は、保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその注記について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

13. 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社の財務諸表及び連結財務諸表の適正性、並びにそれらの作成に係る内部監査の有効性につきましては、当社代表取締役社長兼CEOが確認しております。

14. 継続企業の前提

事業年度の末日において、当該保険持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該保険持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象はありません。



AIGジャパン・ホールディングス株式会社

〒105-0001

東京都港区虎ノ門4-3-20 神谷町MTビル

03-5400-4000 (代表)

<https://www.aig.co.jp/group>

